○農林水産省告示第千三百三十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成二十六年十月一日

農林水産大臣　西川　公也

一　保安林の所在場所　長野県木曽郡南木曽町読書一八〇四（国有林。次の図に示す部分に限る。）

二　指定の目的　水源の涵養

三　指定施業要件

(一)　立木の伐採の方法

1　主伐に係る伐採種は、定めない。

2　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二)　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間

及び樹種　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県庁及び南木曽町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千三百四十号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、平成二十六年七月二十五日に消滅したものとみなされる。

平成二十六年十月一日

農林水産大臣　西川　公也

1　登録番号　第23459号

2　登録年月日　平成26年７月25日

3　農林水産植物の種類

Achillea ptarmica L.

4　登録品種の名称　GIPI WHIT

5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

Syngenta Crop Protection AG

Schwarzwaldallee 215, 4058 Basel, Switzerland

国会事項

衆議院

常任委員長補欠選任

九月二十九日議院において、次のとおり各常任委員長を補欠選任した。

内閣委員長　井上　信治
総務委員長　桝屋　敬悟
法務委員長　奥野　信亮
外務委員長　土屋　品子
財務金融委員長　古川　禎久
文部科学委員長　西川　京子
厚生労働委員長　上川　陽子
農林水産委員長　江藤　拓
経済産業委員長　江田　康幸
国土交通委員長　今村　雅弘
環境委員長　北川　知克
安全保障委員長　北村　誠吾
国家基本政策委員長　宮路　和明
予算委員長　大島　理森
決算行政監視委員長　石関　貴史

常任委員長辞任

九月二十九日議院において、次の各常任委員長の辞任を許可した。

内閣委員長　柴山　昌彦
法務委員長　江崎　鐵磨
外務委員長　鈴木　俊一
財務金融委員長　林田　彪
厚生労働委員長　後藤　茂之
農林水産委員長　坂本　哲志
経済産業委員長　富田　茂之
国土交通委員長　梶山　弘志
環境委員長　伊藤信太郎
国家基本政策委員長　山本　公一
決算行政監視委員長　松浪　健太

特別委員長互選

九月二十九日特別委員会において、委員長互選の結果、次のとおり当選した。

災害対策特別委員長　梶山　弘志
政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長　山本　拓
沖縄及び北方問題に関する特別委員長　松原　仁
北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長　平沢　勝栄
消費者問題に関する特別委員長　鴨下　一郎
科学技術・イノベーション推進特別委員長　渡辺　博道
東日本大震災復興特別委員長　伊藤信太郎
原子力問題調査特別委員長　吉野　正芳

会期議決通知及び通知書受領

九月二十九日本院は第百八十七回国会の会期を六十三日間と議決し、その旨参議院及び内閣に通知した。

又同日山崎参議院議長から伊吹議長宛、参議院は第百八十七回国会の会期を六十三日間と議決した旨の通知書を受領した。

議案提出

九月二十九日内閣から提出した議案は次のとおりである。

まち・ひと・しごと創生法案

地域再生法の一部を改正する法律案

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律案

質問書提出

九月二十九日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

原子力発電所の再稼働に求められる安全性等に関する質問主意書（阿部知子提出）

高校生等に対する自衛官等募集ダイレクトメール送付及び住民基本台帳情報利用に関する質問主意書（阿部知子提出）

普天間飛行場の「五年以内運用停止」の期限算定の始期及び運用停止の状態等その定義に関する質問主意書（照屋寛徳提出）

元議長死去

元衆議院議長土井たか子君は、九月二十日死去された。

議事日程

九月三十日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二号

平成二十六年九月三十日（火曜日）

午後一時開議

一　国務大臣の演説に対する質疑

辞令

（安全保障委員会専門員兼海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別調査室長）衆議院常任委員会専門員　齋藤久爾之

海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別調査室長兼務を免ずる（安全保障調査室首席調査員兼海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別調査室首席調査員）衆議院調査局調査員　竹内　雄

海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別調査室首席調査員兼務を免ずる（安全保障調査室次席調査員兼海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別調査室次席調査員）衆議院調査局調査員　髙橋　和彦

海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別調査室次席調査員兼務を免ずる（以上九月二十九日）

訂正

九月八日付国会事項欄衆議院の部、訂正の項九行中「原田義昭外二名」を「原田義昭外一名」に、九月二十九日訂正する。

参議院

常任委員長辞任

九月二十九日議院は、次の常任委員長の辞任を許可した。

内閣委員長　水岡　俊一
法務委員長　荒木　清寛
外交防衛委員長　末松　信介
財政金融委員長　塚田　一郎
文教科学委員長　丸山　和也
厚生労働委員長　石井みどり
農林水産委員長　野村　哲郎
経済産業委員長　大久保　勉
国土交通委員長　藤本　祐司
環境委員長　佐藤　信秋
国家基本政策委員長　長浜　博行
予算委員長　山崎　力
決算委員長　金子原二郎
議院運営委員長　岩城　光英
懲罰委員長　北澤　俊美